

2021春闘総活会議開催

6月29日にワークインののへで県北地域協議会2021春闘総活会議を開催し、連合岩手の佐々木友美子副事務局長から連合岩手2021春季生活闘争の中間報告を伺いました。

岩手経済研究所の2021年度の県内企業の賃上げ状況のまとめでは賃上げを実施しない企業は27.1%であり、前年同月比7ポイント増加し、調査開始以降で最多となっています。賃上げより雇用の維持を優先している状況だと思われます。

雇用か賃上げかではなく賃上げで消費喚起し内需拡大に繋げていかなければなりません。このような状況の中、地協構成組織からの春闘報告でも新型コロナウイルス感染症の影響により、企業業績が二分化され、賃金の流れを維持する粘り強い交渉を重ねた組合や春闘交渉を行うことが出来ない組合もありました。業績が例年並みかそれ以上の組合は力強い交渉により有額回答を引き出しました。

夏期一時金交渉が終了した組合の報告では夏期一時金としては過去最高額を勝ち取った組合、厳しい状況の中で昨年並みの月数を勝ち取った組合、昨年は業績が落ち込んだ影響によりゼロだったが今年度は少ない月数ではあるものの、有額回答を引き出した組合など、各組合とも粘り強い交渉を積み重ねてきました。

中田議長からは、コロナ禍であっても労働者自らが労働環境を維持していくために、労働組合がある職場から賃上げや雇用の確保に向けて力強く取り組み、地域の賃金引き上げの先頭を進んで行かなければならないと挨拶しました。

連合岩手の佐々木副事務局長からは賃上げの中間報告としては、有額回答を引き出してはいるが、昨年同時期と比較すると加重平均で▲260円、地場中小（300人未満）で▲433円となっているが、300人～999人の組合では昨年の747円を上回っている。また、パート・有期・派遣労働者の状況では正規社員全体と比較すると0.22%上回り、厳しい状況の中でも格差解消につながる交渉になりました。

県北地域協議会
議長 中田 茂



連合岩手 副事務局長
佐々木友美子様



久慈市議会議員 豊巻直子様

市民から様々な相談があり、上司から「文句があるならいつでも辞めろ、代わりはいくらでもいる」と言われたという悪質なパワハラや障がいをもった子供の小学校入学に向けての環境への対策など、様々な相談に対し申請を行い、市民の要望を行政に伝え、市民が生活しやすい環境を目指して取り組みを進めています。



二戸市議会議員 高村人司様

高校の生徒確保への取り組み「通学時の交通費補助」に対して不公平がないよう要請を行っています。コロナ禍によるタクシー事業などの公共交通機関への支援についてはこれからも二戸市に対して請願を行います。GIGAスクールへの対応は教育委員会だけでなく、教職員からの意見も聞いて進めて欲しいと思います。



賃上げ以外の交渉としては、県北地域の職場では近年の地域別最低賃金の改正と人材確保の面による初任給アップから、ベテランとの賃金差が僅差となってきている状況が見受けられる中、ここ数年の交渉により賃金制度の見直しという成果をあげた組合がありました。

付帯要求や労使協議で継続している内容では①定年延長 ②退職金制度の見直し ③延長保育の補助金制度 ④契約社員の処遇改善 ⑤企業内最低賃金の引き上げ ⑥人事制度の改定 ⑦通勤手当の改定 ⑧インターバル制度の拡充など、多くの課題に向けた労使協議が行われています。

自治労からは新型コロナウイルス感染症のワクチン接種による業務外対応の負担に対する取り組み、岩教組からは超過勤務の把握、業務の負担増への対応、コロナ禍による生徒たちへの課題やスクールサポートスタッフ減への対応など多くの課題が報告されました。

《参加組合》

県職労二戸支部
一戸町職員組合
高教組二戸支部
岩教組県北支部
JP労組県北支部
PJ二戸フーズ 労組
東北電労二戸支部
東京銀座ファッションユニオン
オールユニバースユニオン
全自交玉川観光支部
東北労金労組二戸分会
ベルジョイスユニオン（書
面報告）

県職労二戸支部
藤本美明さん



一戸町職員組合
樋口圭輔さん



高教組二戸支部
杉山元基さん



岩教組県北支部
小関高博さん



JP労組県北支部
内田一郎さん



PJ二戸フーズ 労組
古舘真澄さん



東北電労二戸支部
後藤直樹さん



東京銀座ファッションユ
ニオン 田中英美子さん



全自交玉川観光支部
十文字光彦さん



オールユニバースユニオン
鳴海彰さん



東北労金労組二戸分会
吉岡幸祐さん



2021年度岩手県最低賃金改正に向けた社会啓発キャンペーン！

2020年10月3日から岩手県の最低賃金は時給793円です。連合岩手は最低賃金1,000円を目指し取り組んでいます！県北地域協議会は県北地域全体を7月19日～21日の期間で、地域の皆さんへ最低賃金周知街宣行動を実施しました。

岩手県には地域別最低賃金の他に6つの「特定（産業別）最低賃金」があります。

この特定最低賃金は岩手県を支える産業であることから岩手県最低賃金より優位な賃金設定が必要です。
①鉄鋼業・金属線製品、その他の金属製品製造業 852円 ②光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 829円 ③自動車小売り 863円 ④電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 820円 ⑤百貨店・総合スーパー 800円 ⑥各種商品小売業は2016年以降据え置きで岩手県最低賃金が適用となっています。全業種の最低賃金の改正を求めます。

岩手労働局によれば令和元年の年間総労働時間は全国平均を100時間以上多いワースト1位です。平均賃金では全国平均を100とした場合、岩手県は84.47となっており、「賃金が安く、労働時間が長い」状況です。中小企業支援制度を強化するとともに、人口流出、人材確保、生活困窮の解消を図るため、岩手県における最低賃金を早期に1,000円となるよう求めています。